



12月26日 提出

「車両関係社員新入社員基礎技術教育の実施方法について」に関する解明申し入れ

11月22日の会社提案 (MAIL NEWS No.128 参照) を受け、
解明申し入れを提出!



申し入れ項目

1. 社内外の環境が変化したことを踏まえ、教育内容を見直し、教育効果を高める体制とはどのようなことか具体的に明らかにすること。
2. 新入社員基礎技術教育について、総合研修センター及び総合車両センター等において、基礎技能等の習得を行うとあるが、実施期間及び教育内容を具体的に明らかにすること。また、現行実施している教育体制との相違点の現改比較を示すこと。
3. 新卒採用、経験者採用等における教育期間、教育内容およびその効果についての考えを具体的に明らかにすること。
4. 「車両関係社員のキャリアパスのモデル」の考え方に変更はあるのか具体的に明らかにすること。
5. 車両関係社員の今後の採用計画に関する考えを具体的に明らかにすること。また、「ベストプラクティス」ならびに「S&E構創」の計画についての進捗状況と今後の考えについて明らかにすること。

安全で安心な輸送サービスの維持と鉄道事業者としての
社会的使命を果たすためには、業務に専念できる職場環境の構築と、
高いレベルでの車両メンテナンス技術を取得できる教育体制が喫緊の課題だ!

品質の高い“安全・安心”な車両を提供し続けていくためには、
車両の総合的技術者たる業務を熟知した「人材の育成」が必要不可欠だ!